

4 平成19年度やまぐち森林づくり県民税関連事業の実績及び税収実績

(1) 事業実績総括表

平成19年度については、やまぐち森林づくり県民税の税収額を4億21百万円と見込み、市町徴収取扱費2百万円を除き、平成17年度剰余金4百万円を加えた4億23百万円を事業費として、公益森林整備事業や竹繁茂防止緊急対策事業などの県民税関連事業を実施しました。

各種事業の実績は次表のとおりです。また、事業費については、事業実施の際の端数調整の結果として399,707円の残余となりました。

(事業費の単位；円)

| 区分 | | 平成19年度事業 | | 5年間の 整備目標 |
|--------------------------|---------|---------------------|---------------------|--------------------|
| | | 予算 | 決算見込(注) | |
| 健全で多様な森林づくりの推進(ハード事業) | | | | |
| 公益森林整備事業 | 整備面積 | 570 [㍉] | 577.49 [㍉] | 2,500 [㍉] |
| | 事業費 | 286,000,000 | 285,996,900 | |
| 竹繁茂防止緊急対策事業 | 整備面積 | 68 [㍉] | 73.56 [㍉] | 300 [㍉] |
| | 再生竹除去面積 | 324.85 [㍉] | 324.85 [㍉] | |
| | 事業費 | 96,903,000 | 96,695,450 | |
| やすらぎの森整備事業 | 整備箇所 | 3箇所 | 3箇所 | 15箇所 |
| | 事業費 | 30,000,000 | 29,998,700 | |
| 魚つき保安林等 海岸林整備事業 | 整備面積 | 2 [㍉] | 2 [㍉] | 10 [㍉] |
| | 事業費 | 5,000,000 | 4,999,550 | |
| 県民との協働による森林づくりの推進(ソフト事業) | | | | |
| 県民との協働による 百年の森づくり推進事業 | 事業費 | 5,000,000 | 4,812,693 | - |
| 事業費計 | | 422,903,000 | 422,503,293 | (残余額) 399,707 |

(注)12月県議会で承認されて正式な決算額となるため、現時点では決算見込額となります。

(2) 平成19年度までの3年間の事業実績

平成19年度までの3年間の公益森林整備事業や竹繁茂防止緊急対策事業など各種事業の実績は、次表のとおりです。

(事業費の単位；千円)

| 区分 | | 平成17年度 平成18年度 | 平成19年度 | 3年間の 事業実績 | 5年間の 整備目標 |
|------------------------------|---------|---------------------|---------------------|-----------------------|--------------------|
| 健全で多様な森林づくりの推進(ハード事業) | | | | | |
| 公益森林 整備事業 | 整備面積 | 684.45 [㍉] | 577.49 [㍉] | 1,261.94 [㍉] | 2,500 [㍉] |
| | 事業費 | 341,899 | 285,997 | 627,896 | |
| 竹繁茂防止緊急 対策事業 | 整備面積 | 324.85 [㍉] | 73.56 [㍉] | 398.41 [㍉] | 300 [㍉] |
| | 再生竹除去面積 | 159.60 [㍉] | 324.85 [㍉] | 484.45 [㍉] | |
| | 事業費 | 226,318 | 96,695 | 323,013 | |
| やすらぎの森 整備事業 | 整備箇所 | 6箇所 | 3箇所 | 9箇所 | 15箇所 |
| | 事業費 | 59,998 | 29,999 | 89,997 | |
| 魚つき保安林等 海岸林整備事業 | 整備面積 | 4 [㍉] | 2 [㍉] | 6 [㍉] | 10 [㍉] |
| | 事業費 | 9,997 | 5,000 | 14,997 | |
| 県民との協働による森林づくりの推進(ソフト事業) | | | | | |
| 県民との協働に よる百年の森 づくり推進事業 | 事業費 | 12,260 | 4,813 | 17,073 | |
| 事業費計 | | 650,472 | 422,503 | 1,072,976 | |

(注) 四捨五入により内訳と合計が一致しない場合があります。

(3) 税収実績

平成19年度の税収実績は417,461,202円で、市町徴収取扱費を除いた税収(事業費充当額)は、当初見込額を3,915,842円下回りました。

(単位；円)

| 区分 | 予算額 () | 決算見込額(注) () | 増減 (-) |
|---|-------------|-----------------|-------------|
| (1) 税収額 | 421,374,000 | 417,461,202 | 3,912,798 |
| (2) 市町徴収取扱費 (個人県民税の7割) | 2,255,000 | 2,257,545 | 2,545 |
| (3) 平成17年度剰余金 | 3,784,000 | 3,783,501 | 499 |
| (4)=(1)-(2)+(3)事業費充当額 (市町徴収取扱費控除後の額) | 422,903,000 | 418,987,158 | 3,915,842 |

(注) 12月県議会で承認されて正式な決算額となるため、現時点では決算見込額となります。

(4) 不足額について

平成19年度については、税込減収及び事業実施の際の端数調整の結果として、当初見込額を3,516,135円下回る結果となりました。

| 区分 | 金額（円） | 摘要 |
|-------------|-----------|----|
| (1) 税込減収額 | 3,915,842 | |
| (2) 事業費残余额 | 399,707 | |
| (1)+(2) 不足額 | 3,516,135 | |

5 平成19年度税込不足額等の取り扱い

前述のとおり、平成19年度の森林づくり県民税の税込決算見込額は、平成19年度の事業費を3,516,135円下回る結果となりましたが、現行の県民税の期間満了後（平成22年度以降）に納期が到来する税額として約90百万円の税込が確実に見込まれますので、平成22年度において財源の調整を行うことにしています。

6 平成19年度県民税関連事業実施実績

(1) 健全で多様な森林づくりの推進（ハード事業）

公益森林整備事業、竹繁茂防止緊急対策事業など荒廃森林の再生のために実施を計画しているハード4事業については、いずれも当初計画を達成しました。

公益森林整備事業

荒廃したスギやヒノキの人工林を対象に本数率で40%以上を伐採し、針葉樹・広葉樹の混じり合った混交林へ誘導する本事業については、18市町601箇所を実施し、当初計画を上回る577.49haの整備を行いました。

| 区分 | 計画 | 実績 | 達成率 | 摘要 |
|------|--------------|--------------|------|----|
| 整備面積 | 570ha | 577.49ha | 101% | |
| 事業費 | 286,000,000円 | 285,996,900円 | | |

(注) 事業実績の詳細は資料編p.24～p.25を参照。

実施例1

(位置図)

【概要】

| | |
|------|--------------------------|
| 場所 | 美東町大字綾木字道角 |
| 面積 | 1.51ha |
| 施行内容 | スギ・ヒノキ36～53年生の強度間伐、林内の整理 |



(施行前)



(施行後)

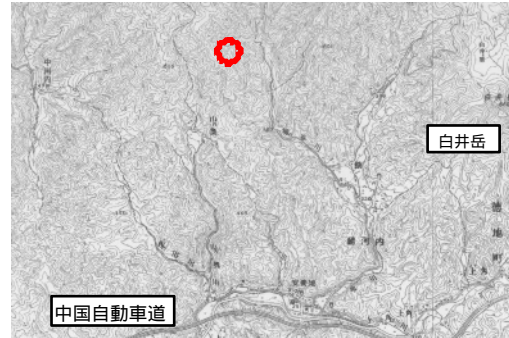


実施例2

(位置図)

【概要】

| | |
|------|--------------------------|
| 場所 | 山口市徳地鯖河内 |
| 面積 | 8.73 ^{ヘクタール} |
| 施行内容 | スギ・ヒノキ41～52年生の強度間伐、林内の整理 |



(施行前)



(施行後)

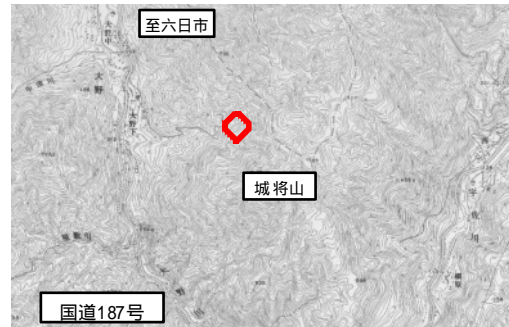


実施例3

(位置図)

【概要】

| | |
|------|-----------------------|
| 場所 | 岩国市錦町大野 |
| 面積 | 0.70 ^{ヘクタール} |
| 施行内容 | ヒノキ39年生の強度間伐、林内の整理 |



(施行前)



(施行後)



竹繁茂防止緊急対策事業

水源地や公共施設、住宅地の周辺などにおける繁茂竹林を対象に、繁茂した竹の全伐と再生竹の除去を行い、自然林への回復を誘導する本事業については、20市町37箇所を実施し、当初計画を上回る73.56%の整備を行いました。

また、平成19年度には、平成17年度及び平成18年度に竹の全伐を行った箇所（21市町127箇所；324.85%）について再生竹の除去を行いました。

| 区分 | 計画 | 実績 | 達成率 | 摘要 |
|---------|-------------|-------------|------|----|
| 整備面積 | 68% | 73.56% | 108% | |
| 再生竹除去面積 | 324.85% | 324.85% | 100% | |
| 事業費 | 96,903,000円 | 96,695,450円 | | |

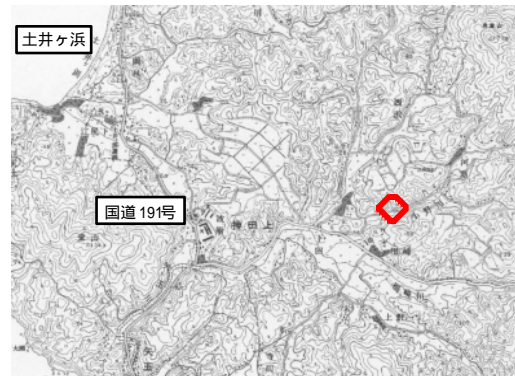
（注）事業実績の詳細は資料編p.26～p.28を参照。

実施例 1

（位置図）

【概要】

| | |
|------|---------------------|
| 場所 | 下関市豊北町大字神田上 |
| 面積 | 1.57% |
| 施行内容 | 広葉樹林に侵入した竹の伐採、林内の整理 |



（施行前）

（施行後）



実施例 2

(位置図)

【概要】

| | |
|------|---------------------|
| 場所 | 平生町大字大野北字高田 |
| 面積 | 2.12㊦ |
| 施行内容 | 広葉樹林に侵入した竹の伐採、林内の整理 |



(施行前)



(施行後)



実施例 3

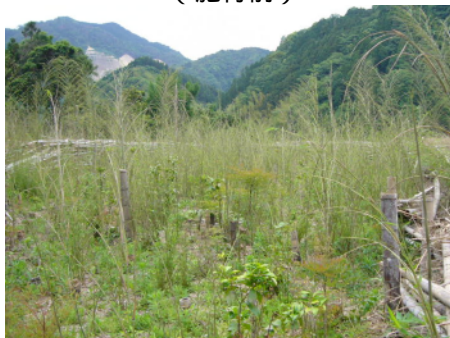
(位置図)

【概要】

| | |
|------|--------------|
| 場所 | 萩市川上字佐古 |
| 面積 | 0.65㊦ |
| 施行内容 | 再生竹の除去、林内の整理 |



(施行前)



(施行後)



やすらぎの森整備事業

県民の皆様が身近な場所で森林とふれあい、森林の持つ多面的な機能を理解していただくための場づくりの整備を行う本事業は、県内3箇所の整備を計画し、この計画どおり実施しました。

| 区分 | 計画 | 実績 | 達成率 | 摘要 |
|------|-------------|-------------|------|---------------------------|
| 整備箇所 | 3箇所 | 3箇所 | 100% | 柳井市柳井 周南市須々万 下関市菊川町 |
| 事業費 | 30,000,000円 | 29,998,700円 | | |

(注) 事業実績の詳細は資料編p.29を参照。

実施例

【概要】

| | |
|------|--|
| 場所 | 周南市大字須々万 |
| 名称 | ふれあいの森 |
| 施行内容 | 景観整備1,000平方メートル 遊歩道(ユニバーサル)140メートル バリアフリートイレ1棟 |

(位置図)



(遊歩道)



(バリアフリートイレ)



魚つき保安林等海岸林整備事業

松くい虫や台風などの被害により荒廃が著しい魚つき保安林等の海岸林の整備について、2市町2箇所を実施し、当初計画の2割の整備を行いました。

| 区分 | 計画 | 実績 | 達成率 | 摘要 |
|------|------------|------------|------|------------------|
| 整備面積 | 2割 | 2割 | 100% | 長門市西深川小松原（0.50割） |
| 事業費 | 5,000,000円 | 4,999,550円 | | 阿武町奈古松原（1.50割） |

（注）事業実績の詳細は資料編p.30を参照。

実施例

【概要】

| | |
|------|---------------------------|
| 場所 | 長門市西深川小松原 |
| 面積 | 0.50割 |
| 施行内容 | 抵抗性きらら松 317本 防風垣設置 65延 |

（位置図）



（施行前）



（施行後）



(2) 県民との協働による森林づくりの推進（ソフト事業）

県民税導入3年目である平成19年度は、税制度の導入目的や内容などについて県民への一層の周知を図るとともに、具体的な税の使途について理解促進を図るため、各種の周知活動に取り組みました。

また、事業の実施に当たっては、県民の皆様のご意見をお聴きしながら進めるため、事業の進捗に合わせて「やまぐち森林づくり推進協議会」を開催し、ご意見を反映しながら進めました。

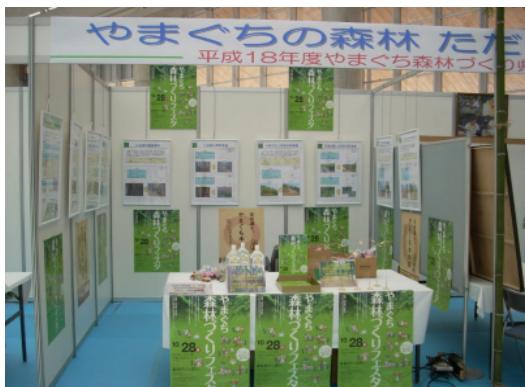
周知活動

県民への一層の周知を図るため、「やまぐち森林づくりフェスタ」の開催や公益森林整備事業や竹繁茂防止緊急対策事業などの事業地を活用したイベントの開催など各種活動を実施し、制度の導入目的や内容などの周知を行いました。

また、平成19年5月に行われた「県政世論調査」の結果では、森林づくり県民税の周知率は30.7%となっています（調査対象；県内に在住する20歳以上の男女3,000人、有効回収数；1,666人、回収率；55.5%）。

実施例

パネル等を活用した広報活動



きらら物産交流フェアでのパネル展示



県庁1階でのパネル展示

（注）周知活動の概要は資料編p.31を参照。

やまぐち森林づくりフェスタの開催

- 1 開催日時：平成19年10月28日（日曜日） 午前10時から午後3時まで
- 2 開催場所：宇部市 常盤公園湖水ホール
- 3 来場者数：4,000人（目標：1,000人）



吉部小・榎小野緑の少年隊による
森林づくり宣言



1,000人の森林づくりメッセージ



ヒノキの足湯を体験



チェーンソーカービングの実演



竹ポットにフラワーアレンジメント



竹細工工房（花器づくり）

（参考）平成17年度やまぐち森林づくりフェスタ；下関市深坂自然の森 来場者数：2,500人、
平成18年度やまぐち森林づくりフェスタ；周南市和田小・中学校グラウンド 来場者数：3,000人

やまぐち森林づくり推進協議会の開催

県民税関連事業の実施に当たっては、県民の皆様のご意見を反映させるため、有識者や公募委員など11名により構成される「やまぐち森林づくり推進協議会」を事業の導入に併せて設置し、その意見等をお聴きしながら事業を実施しています。

委員の任期は2年で、税導入3年目となる平成19年度においては、事業の進捗に合わせ、計3回の協議会を開催しました。

(協議会における意見と事業等への反映例)

竹繁茂対策については、地域の要望も多く、県民の目にも触れやすく理解されているので、今後とも継続して実施していく必要があるのではないか。

次年度事業計画に竹の全伐の事業量を予算に応じて新たに追加計上。

評価システムは具体的な数値で示すほどわかりやすく県民の理解も高まると思うが、数値で評価できないものもある。どのような考え方で進めるのか。

できるだけ数値による評価を行うとともに、数値評価になじまない他の機能についても明示。

事業の効果を県民にわかりやすく示すため、評価システムを検討されているが、この見せ方が大切である。どのように考えているのか。

評価システムスキームにより県民の皆様にわかりやすくお示しした。

実施例

やまぐち森林づくり推進協議会の開催状況



協議の状況



事業評価システムの説明

(注) 協議会の概要は資料編p.31～p.32を参照。

モデル林等の活用

公益森林整備事業や竹繁茂防止緊急対策事業の内容や効果を県民の皆様へ周知し、理解していただくために、平成18年度までに公益森林整備事業、竹繁茂防止緊急対策事業のそれぞれについて県内16箇所（平成17年度；各8箇所、平成18年度；各8箇所）にモデル林の設置を行っています。

また、やすらぎの森の開設や、モデル林を活用した各種参加行事を行い、昨年4月から8月末までの間で延べ1,039名、本年4月から5月末までの間で、延べ685名の参加を得ました。

実施例

モデル林の設置状況



公益森林整備事業のモデル林



竹繁茂防止緊急対策事業のモデル林

事業地を活用した取り組み



公益森林整備事業地を活用した
森林環境学習



竹繁茂防止緊急対策事業地での
タケノコ採り

（注）モデル林の設置箇所は資料編p.32～p.33を参照。

報道発表など

各種事業の実施時期などに合わせたプレスリリース（計45回）を行い、パブリシティを通じた周知にも努めました。新聞報道は延べ45回、テレビでの報道は延べ25回です。



やまぐち森林づくりフェスタの様子を伝える新聞報道（平成19年10月30日）

全国の動向

森林環境の保全などを目的とした独自の税の導入は、平成15年度に高知県が導入して以降、16年度に岡山県が、平成17年度には山口県を含む6県が導入しましたが、その後、全国的に取り組みが広がっており、平成19年度までに23県が導入し、平成20年度には茨城県や福岡県など6県が新たに導入し、現在、全国で29県が導入しています。

これらの独自課税を活用した事業の内容をみると、全国的な課題である間伐を推進する事業をはじめ、針広混交林等への誘導を図る事業、県民参加の森林づくり活動を支援する事業など、それぞれの地域が抱える課題に対応して、森林整備等を推進するための事業を展開しています。

（注）税導入県の主な事業の内容は資料編p.34～p.35を参照。

7 事業の効果

やまぐち森林づくり県民税は、森林整備を目的とする税として、平成16年3月に公表した「やまぐち森林づくりビジョン」に掲げる「県民との協働による健全で豊かな森林づくり」を具体化するため、幅広い議論を経て、平成17年4月から導入された制度です。

また、税の導入に当たっては、すべての県民がその恵沢を享受している水源のかん養、県土の保全、生活環境の保全、その他の森林の有する多面にわたる機能が持続的に発揮されることの重要性に鑑み、森林の整備に関する費用に充てることとされています。

このような制度の導入経緯を踏まえ、事業効果については、森林の持つ多面的な機能の持続的な発揮の観点からの評価や、県民の皆様の理解や参加の促進の状況を公表し、「やまぐち森林づくり推進協議会」や県議会をはじめとした幅広い意見をお聴きしながら、今後の取り組みに反映して、県民の皆様の幅広い理解と参加の下、森林づくりビジョンの目指す本県の健全で豊かな森林づくりを進めることとしています。

(1) 森林の持つ多面的な機能の回復

定点観測の実施

森林の持つ多面的な機能を持続的に発揮させるためには、荒廃した森林が「公益森林整備事業」や「竹繁茂防止緊急対策事業」によって着実に再生することが必要条件であるため、平成17年度のこれらの事業地から調査地を選定し、平成18年度から森林環境の変化を追跡調査し事業効果の検証を行っています。

) 公益森林整備事業

森林の特性に合わせて、8箇所の事業地を選定し、詳細な調査を実施するとともに、地域特性を補完するため、8箇所に加えて、24箇所の定点ポイントを設けて森林の再生状況などについて補助調査を実施しています。

) 竹繁茂防止緊急対策事業

流域毎に4箇所の事業地を選定し、再生竹の発生や竹林の枯損、森林の再生

状況などについて詳細な調査を実施するとともに、4箇所の定点ポイントを設けて補助調査を実施しています。

実施例

平成17年度事業地から調査地を選定



調査地に設定した調査区（10m × 10m）



植生の回復状況（現況）

（注）調査内容等の詳細は資料編p. 36～37を参照。

事業効果の評価

これまで事業地の継続的な定点観測と合わせ、森林の持つ多面的な機能の回復に関する数量的評価や経済的な評価を行うため、「やまぐち森林づくり県民税関連事業評価システム」を策定し、平成20年3月に公表しました。

その概要は次ページのとおりですが、この評価システムの策定に当たっては、国や大学等の研究機関の専門家などで構成する「事業評価システム検討委員会」を設置（注）し、専門的な見地からの意見を踏まえて策定しました。

具体的な評価は、この事業評価システムに基づき、平成20年度の1年間で公益森林整備事業の実施箇所等について現地調査を行い、人工降雨装置を使用した雨水流出量や土砂流出量の測定を行うとともに、この調査結果を基に、荒廃森林を整備することにより期待される機能の回復を数量的に評価し、数量的評価で得られた数値などを貨幣換算して経済的な評価を行うこととしています。

また、森林づくり県民税関連事業の実施による経済波及効果についても精査

することとしています。

この評価システムによる調査結果は、森林づくり県民税の見直し年度となる平成21年度での検証資料とすべく、平成21年5月に「やまぐち森林づくり県民税関連事業評価報告書」として公表することとしています。このような取り組みは本県と同様の森林環境の保全などを目的とする独自の税を導入している県の中で、はじめて実施するものです。

やまぐち森林づくり県民税関連事業評価システムの概要

1 評価項目

森林の持つ多面的な機能の回復に関する数量的な評価
 森林の持つ多面的な機能の回復に関する経済的な評価
 森林づくり県民税関連事業の実施による経済波及効果

2 「数量的評価」及び「経済的な評価」が可能な機能に関する評価手法

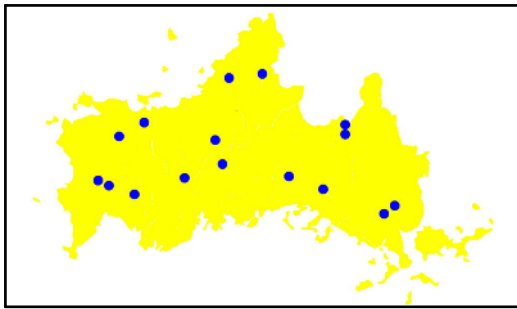
| 機能の区分 | | 評価数値 | 数量的評価の手法 | 経済的な評価の手法 |
|-------------------|-----------------|------------------|--|--|
| 水源 かん 養 | 水資源 貯留 | 水資源 貯留量 | 事業施行地の浸透能を調査することで評価ができるため、人工降雨装置を使用した現地調査と気象庁のアメダスデータにより評価。 | 「林野公共事業における事前評価マニュアル」を基本とするものの、現地調査等から得られる施行地の数値や山口県のデータを代替し、より実態に即した評価額を算出。 |
| | 水質 浄化 | 水資源 貯留率 | | |
| | 洪水 緩和 | ピーク 流量 | 事業施行地の浸透能から時間当たりの降雨量に対する流量が算出できるため、人工降雨装置を使用した現地調査で計測した浸透能と河川計画等で使用する降雨強度式により評価。 | |
| 土 壤 保 全 | 表面 侵食 防止 | 総土砂 流出量 | 人工降雨装置を使用した現地調査により流出する表面土砂量の把握が可能。この現地調査の実測値と気象庁が公表しているアメダスデータから年間の土砂流出量を算出し評価。 | |
| 地 球 環 境 保 全 | 二酸化 炭素 吸収 | 二酸化 炭素 吸収量 | 事業施行地が京都議定書における森林吸収源のカウント対象となるため、京都議定書のルールに基づき山口県林分材積表から樹種・年齢別の吸収量を算出し事業面積を乗じることにより評価。 | 海外の排出量取引市場の平均取引価格を単価として、評価額を算出。 |

3 「経済的な評価」が可能な機能に関する評価手法

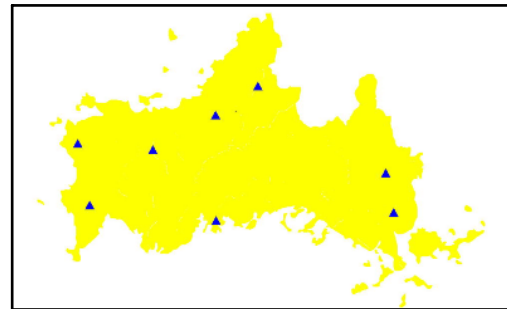
| 機能の区分 | | 評価数値 | 経済的な評価の手法 |
|------------|--------|-----------|--|
| 土 砂 防 止 | 表層崩壊防止 | 県内崩壊率 | 「林野公共事業における事前評価マニュアル」を基本として、山口県のデータを代替し評価額を算出。 |
| | 飛砂防止 | 事業箇所の平均樹高 | |
| | 防風 | 事業箇所の平均樹高 | |

4 現地調査箇所

公益森林整備事業（16箇所）



竹繁茂防止緊急対策事業（8箇所）



5 調査スケジュール

| | 時期 | 内容 | 備考 |
|--------|--------|---------------------|---------------------|
| 平成20年度 | 4月～11月 | 現地調査 | 人工降雨調査、植生回復状況調査 |
| | 12月～3月 | データ分析・検証 | 大学・試験研究機関等との連携 |
| 平成21年度 | 4月～5月 | 事業評価報告書 とりまとめ・公表 | 数量的評価、経済的な評価、経済波及効果 |

（注）委員会の概要は資料編p.37～p.38を参照。

(2) 県民参加の下に行う豊かな森林づくり

健全で豊かな森林づくりは全県的かつ長期的な取り組みが不可欠であり、このためには県民の皆様の理解と参加が重要です。

このため、県民税導入3年目である平成19年度においては、税制度の導入目的や内容などについて県民の皆様への一層の周知を図るとともに、具体的な税の用途について理解促進を図るため、森林づくりフェスタの開催や県内各地での周知イベントの実施など各種の周知活動に取り組みました。

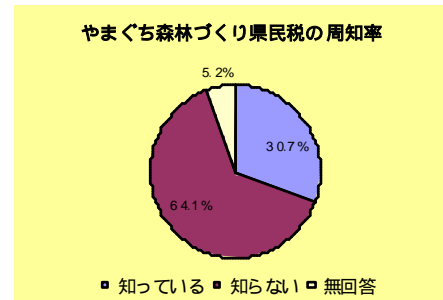
平成19年5月に行われた「県政世論調査」の結果では、森林づくり県民税の周知率は30.7%であり、県民の約3人に1人の割合で周知が図られていることが推測されます。

今後とも、「県政世論調査」を継続して実施し、定期的な周知度の把握に努めるとともに、周知活動に反映することとしています。

県政世論調査の結果

1 調査概要

- (1) 調査地域...山口県全域
- (2) 調査対象...県内に在住する20歳以上の
男女3,000人
- (3) 調査時期...平成19年5月23日～6月13日
- (4) 回収数...有効回収数(率)
1,666人(55.5%)



2 「知っている」と回答した人の内訳

- (1) 男女別...男性；36.3%、女性；27.0%
- (2) 年代別...20代；11.9%、30代；18.3%、
40代；25.2%、50代；29.7%、60歳以上；39.5%
- (3) 職業別...農林漁業；43.3%、商工サービス・自由業；32.2%、
管理職・事務職・専門技術職；29.2%、技能職・労務職；25.3%、
主婦；27.6%、学生・その他の無職；38.1%
- (4) 広域生活圏別
...岩国地域；26.2%、柳井地域；34.3%、周南地域；33.5%、
山口・防府地域；35.8%、宇部・小野田地域；32.6%、
下関地域；19.8%、長門地域；37.0%、萩地域；42.7%

(注) 県政世論調査の詳細は資料編p.39を参照。

(3) 経済波及効果等

平成19年度森林づくり県民税関連事業の実施による経済波及や雇用の効果の推計は次表のとおりであり、森林づくりを担う中山間地域の活性化に寄与しています。

| 区分 | 効果 | 摘要 |
|--------|-------------|---------------|
| 経済波及効果 | 6.1億円 | 山口県産業連関表により試算 |
| 雇用効果 | 延べ23,000人・日 | |

今後においては、引き続き、このような経済波及効果等の発揮とともに、やすらぎの森やモデル林などを活用したイベントの開催などにより、交流人口の拡大にも取り組むことで、中山間地域の活性化への寄与が期待されます。